

名少鑑発第93号

令和8年6月30日

愛知県名古屋市北区龍ノ口町一丁目30番地

有限会社板取工務店

取締役 野村 豊 和 殿

会計事務管理者

名古屋少年鑑別所長 谷 口 五 郎

(公 印 省 略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

おって、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 令和7年度名古屋少年鑑別所小荷物運搬昇降機改修工事 |
| 2 | 工 期 | 令和8年2月25日～令和8年6月30日 |
| 3 | 完成技術検査年月日 | 令和8年6月18日 |
| 4 | 成績評定 | |
| | 評定点合計 | 78点 項目別評定点は、別表のとおり |
| 5 | 送付先 | 名古屋市千種区北千種1-6-6
名古屋少年鑑別所 庶務課 |
| 6 | 手続等の問合せ先 | 名古屋少年鑑別所 庶務課 TEL 052-721-8432 |

様式第 1 9 6 号（項目別評定点）

別表

項 目 別 評 定 点

評 価 項 目	細 別	評定点 / 満点
1 施工体制	I 施工体制一般	2.9 / 3.3 点
	II 配置技術者	3.5 / 4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	11.2 / 13.0 点
	II 工程管理	7.1 / 8.1 点
	III 安全対策	6.2 / 8.8 点
	IV 対外関係	2.9 / 3.7 点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	11.1 / 14.9 点
	II 品 質	15.2 / 17.4 点
	III 出来栄え	6.5 / 8.5 点
4 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	4.1 / 7.3 点
5 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	3.7 / 5.7 点
6 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	3.2 / 5.2 点
7 法令遵守等（減点のみ）		0.0
評定点合計		77.6 / 100.0 点